

# 令和元年度 弘前大学異分野連携型若手研究支援事業公募要項

## 1. 目的

第3期中期目標・中期計画に掲げた研究に関する目的の完遂に向けて、若手研究者による異分野間での連携や融合を促進し、将来の発展が期待できる独創的かつ挑戦的な研究を支援することにより、研究力向上と活性化につなげ、本学の研究基盤の醸成及び競争的外部資金獲得を目指す。

## 2. 応募資格

応募資格は、以下に示す全ての条件を満たすこと。また、本支援事業平成30年度採択課題についても、再度の応募を制限しない。

- (1) 本学の科研費申請資格を有する者であること。
- (2) 本事業に申請できる研究組織の構成メンバーは以下のとおりとする。  
研究代表者及び研究分担者は平成31年4月1日現在で45歳以下の准教授、講師、助教、助手であること。
- (3) 主たる研究分野が、平成31年度科研費公募時の審査区分表において異なる中区分に該当する複数の研究者により、研究グループが組織されていること。また、研究分野の特性から、同一中区分により組織される研究グループにおいても、異分野連携による効果が説明できる場合は申請できるものとする。
- (4) 申請する研究課題は、既に科研費等の外部資金を獲得している研究課題ではないこと。
- (5) 外部資金への申請計画が明確であること。
- (6) 当該研究組織に参画する者は「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本学が定める研究倫理教育を受講済みであること。

## 3. 研究期間及び研究費

- (1) 研究期間は、単年度とする。
- (2) 研究費は、1課題につき1,000千円を上限額とする。なお、予算の範囲内において申請額を減額することがある。

## 4. 募集期間

令和元年5月10日（金）～令和元年6月7日（金）16：00（時間厳守）

## 5. 重複応募制限

本事業の申請に当たっては、表のとおり機関研究及び若手機関研究との重複応募制限に留意すること。また、本事業への申請は研究代表者並びに研究分担者を問わず、1人1件に限る。

【重複応募制限表】

		機関研究		若手機関研究 (継続)		次世代機関研究		異分野連携型 若手研究支援事業	
		代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者
機関研究	代表者	—	×	×	×	×	×	×	×
	分担者	×	○	×	○	×	○	○	○
若手機関研究 (継続)	代表者	×	×	—	×	×	×	×	×
	分担者	×	○	×	○	×	○	○	○
次世代機関研究	代表者	×	×	×	×	—	×	×	×
	分担者	×	○	×	○	×	○	○	○
異分野連携型 若手研究支援事業	代表者	×	○	×	○	×	○	—	×
	分担者	×	○	×	○	×	○	×	○

※○は可， ×は不可。

## 6. 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。応募に当たっては、（様式2）研究計画調書及び研究倫理教育受講修了の写しを所属する各部局長に提出する。各部局長は提出された研究計画調書を（様式1）申請課題一覧に取りまとめの上、研究推進部に電子メールにて提出する。

（1）令和元年度 弘前大学異分野連携型若手研究支援事業 申請課題一覧（様式1）

（2）令和元年度 弘前大学異分野連携型若手研究支援事業 研究計画調書（様式2）

- ・前年度から継続して、広い意味で関連する課題により応募する場合は、「前年度における本事業での関連課題の活動状況」欄に記載すること。

（3）研究代表者並びに研究分担者の研究倫理教育受講修了を証明するものの写し

## 7. 外部資金への申請

採択された研究課題は、目的に示すとおり、外部資金の獲得に向けて、目標とする外部資金に必ず申請すること。

また、本学主催の研究支援に関係するセミナーには積極的に参加すること。

## 8. 審査体制

審査委員会を設置し、申請書類により書類審査を行い、理事（研究担当）が研究費の配分を決定する。

なお、審査委員会において前年度からの関連課題での申請と判断された研究課題で、様式2「前年度における本事業での関連課題の活動状況」欄に記載のないものについては、同欄への記載を求められることがある。

## 9. 成果の公表及び報告

（1）論文等を作成する際は、弘前大学異分野連携型若手研究支援事業として支援を受けた旨を明記すること。

※英語表記名： Interdisciplinary Collaborative Research Grant for Young Scientists,  
Hirosaki University

（2）令和2年3月上旬に開催を予定している本学主催の研究成果報告会において、成果の公表を行うこととする。

（3）論文、報告書、学会発表等の成果については、実績報告書提出の際、抜き刷り、コピー、発表学会目次等を提出すること。